

校内における感染症予防について (2021年8月 ver.)

(0) 現在の状況

・静岡県の「ふじのくにシステム」の警戒レベル＝「警戒レベル6 (嚴重警戒)」、緊急事態宣言発令

資料提供: 令和3年8月20日(金)

令和3年8月19日15時 時点

静岡県内市町別「直近1週間・人口10万人当たりの新規陽性者数」

陽性者数(B)把握: 県健康福祉部、作表: 県危機管理部

単位	人口(A) 人	7月16日～7月22日		8月13日～8月19日		累計 陽性者数 人
		陽性者数計(B) 人	対人口10万人 B/(A/100) 人	陽性者数計(B) 人	対人口10万人 B/(A/100) 人	
沼津市	189,677	65	34.3	136	71.7	940
熱海市	36,351	6	16.5	16	44.0	199
三島市	108,435	23	21.2	110	101.4	535
富士宮市	128,748	4	3.1	84	65.2	309
伊東市	65,704	4	6.1	55	83.7	346
富士市	245,089	15	6.1	209	85.3	1,026
御殿場市	87,345	9	10.3	61	69.8	433

レベル	本県の警戒レベル			基本的行動内容					<参考> 国管理 ステージ
	県内	県外	国外	県内評価	県内移動に関する行動制限	県外評価	県境を跨ぐ移動に関する行動制限	国際評価	
6	【嚴重警戒】			感染まん延期 後期	県内の感染状況を踏まえた不要不急の外出自粛や営業時間短縮の要請を含む必要な行動制限など。	感染移行期 以上	自粛の要請など。		IV
5	【特別警戒】			感染まん延期 中期		(感染状況が 厳しい地域の 状況等を評価)			III
4	【警戒】	【警戒】		感染まん延期 前期					II
3	【注意】	【警戒】		感染移行期 後期	施設での感染防止対策を徹底 感染リスクの高い行為を回避 必要に応じて訪問自粛などの行動制限			県内者の県外への移動及び県外者の県内 への移動については対象地域に応じて行 動制限・注意を要請(注1)	多数又は複数 の国・地域に おいて感染が 拡がっている
2	【注意】	【注意】		感染移行期 前期					I
1	【ほぼ日常】	【注意】		感染限定期	3密の回避を含む「新しい生活様式」の 徹底	感染限定期			
1-1	【ほぼ日常】	【ほぼ日常】		感染休止期	3密を極力回避。基本的な感染対策(注 2)の励行など「新しい生活様式」を心 がける。感染弱者へ配慮	感染休止期		県境を越える移動可。ただし、感染者の 多い地域への移動/同地域からの移入は 注意	
1-0-1	【日常】	【日常】 (出入国 制限あり)	【注意】	感染終息	県内に関する行動制限無し	国内の全域 が感染終息	国内に関する行動制限無し 国外との行動制限が一部有り	一部地域にお いては感染が 終息していない	
	【日常】	【日常】	【日常】		国内・国外のどことの関係でも行動制限 無し		国内・国外のどことの関係でも行動制限 無し	ほぼ終息	

・新型コロナウイルスのデルタ株への急速な転換 → 感染力強く、若年層にも感染拡大



(1) 登校時の注意点

- ① 自宅で必ず検温 → 生徒は健康観察表に記録して持参（HR担任が回収、チェック）
- ② 発熱・倦怠感等の症状がある場合は、無理して登校せず、自宅にて休養しましょう。
※家庭から学校に必ず連絡をすることを徹底（出席停止）
※濃厚接触者と特定された場合は自宅待機（出席停止）
※生徒及び同居の家族がPCR検査を受診した場合は連絡をしてください。
- ③ 可能な限り不織布マスクを用意し、校舎に入る前にマスクをつけましょう。
携帯用消毒薬等が準備できる生徒は持参しましょう。
※マスクを忘れた場合は、保健室でもらいましょう。
- ④ 登校時、入口に設置された非接触型温度計で体温測定をしてから校舎に入ることを徹底しましょう。
- ⑤ 教室入室時にアルコール消毒を行ってから入室しましょう。

(2) 学校生活上の注意点

- ① **マスク**を原則着用！
※熱中症リスクが高い場合や激しい運動を行う時以外は、マスクを必ず着用しよう。
- ② **手洗い・うがい**をこまめに！
※生徒は登校時、トイレ後、昼食前後、体育・部活動後必ず手洗い・うがいをするよう徹底
- ③ **身体的距離**をできるだけ2m（最低1m）確保することを心掛けよう。
※大声での会話は避けましょう。
- ④ **換気**をこまめに行おう！
※エアコン使用時も常時換気（5cm程度、対角線）
※天候等も見ながら、廊下等もできるだけ換気をしよう。
- ⑤ **水分補給**もこまめに行おう！
※他人とのまわし飲みは絶対にしない！
※給水機の直接飲みは禁止（水筒への補充はOK）（IF生徒会室前は当面使用中止）
- ⑥ **昼食**は以下の点に留意してとろう！
 - ・机は動かさず、各自自分の座席で、前方向を向いたまま黙食、短時間で終わるようにする
 - ・マスクを外しているときは、会話はしない！
 - ・昼休みに部活動等でミーティング等を行う場合は、教室で昼食をとった上で集まる
 - ・食堂は利用可能（9/2より営業）だが、その場合も黙食
- ⑦ **登校後体調不良**や風邪の症状のある場合は申し出よう！
- ⑧ **消毒**を一日の終わりに必ず行おう！（机の天板、電気のスイッチ、教卓、教室のドア等）
※清掃がない日もSHR内で消毒を行う、消毒に使用する雑巾が不足している場合は保健室へ
- ⑨ **ゴミ**の持ち帰りを徹底しよう！
※ラウンジのゴミ箱は、清掃時のゴミを捨てるためのゴミ箱とする
※ラウンジのゴミ箱にマスクやティッシュ、その他個人の出したゴミを捨てないように注意
- ⑩ **高校生は19:00完全下校** ※中等部生は別途指示に従う

(3) その他の注意点

- ① 学校から自宅まで基本的に寄り道をせず帰宅しよう。 ② 不要不急の外出を自粛しよう。
- ③ 相手の人権を意識してSNSも含め、言動に注意しよう。自分がされて嫌なことは人にしない！